

株 主 各 位

熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 山 村 研 一

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県熊本市水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を発端とした米国の金融不安が世界的に拡大し、景気低迷の長期化が懸念されるなど、先行きの不透明感がますます強まる状況となりました。

わが国の医薬品業界においては、メガファーマを中心として業界の再編及び海外企業買収の動きが活発化し、事業規模の拡大を目指す一方、研究開発テーマの選別がより顕著となりました。また、大学等研究機関においては、予算執行を絞り込む、価格選好を強める傾向が定着し、当社グループの事業領域においても受注の影響を受けました。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報、受託サービス及び基礎研究用試薬を提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾に向けて積極的に取り組んだ結果、平成20年7月、尿サンプルによる癌診断に関するライセンス契約を診断薬メーカーとの間で締結し、本格的に開発ステージに移行いたしました。

また、海外バイオ企業の研究用試薬を販売する試薬販売事業につきましては、取扱いラインナップを拡充するとともに供給体制を整備し、販売拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は324,865千円（前年同期332,848千円）、売上総利益は171,003千円（前年同期156,989千円）、営業損失は624,178千円（前年同期644,537千円）、経常損失は605,285千円（前年同期659,030千円）、当期純損失は634,877千円（前年同期884,462千円）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

イ. 遺伝子破壊マウス事業

売上高は145,236千円（前年同期208,754千円）となりましたが、研究施設の集約等のコスト削減の結果、営業損失は37,762千円（前年同期117,782千円）と改善いたしました。

ロ. 抗体事業

癌マーカーキットの販売や、大学等研究機関より導入した新規技術による受託サービスが好調に推移したことから、売上高は80,629千円（前年同期65,063千円）となりましたが、新製品の開発に伴い研究開発費が増加したことにより、営業損失は59,801千円（前年同期24,842千円）となりました。

ハ. 試薬販売事業

当連結会計年度より試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業を「その他事業」から分離し、売上高は67,243千円となりましたが、販売促進費、販売代理店権利金及び販売用のウェブサイト構築費用を計上したことなどにより、営業損失は59,524千円となりました。

ニ. その他事業

その他事業として海外バイオ企業の国内代理店業務、生殖工学技術研修サービスなどを行っており、売上高は31,755千円、営業損失は4,702千円となりました。

なお、当期の配当については、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと存じます。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 平成18年3月期	第9期 平成19年3月期	第10期 平成20年3月期	第11期 (当連結会計年度) 平成21年3月期
売 上 高(千円)	—	435,567	332,848	324,865
当期純損失(千円)	—	664,241	884,462	634,877
1株当たり 当期純損失(円)	—	6,090.55	8,109.80	5,821.31
総 資 産(千円)	—	3,955,903	2,899,456	2,234,699
純 資 産(千円)	—	3,617,457	2,730,819	2,114,926
1株当たり 純資産額(円)	—	33,142.86	25,014.38	19,211.75

- (注) 1. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第8期については、連結計算書類を作成していないため、記載しておりません。
3. 平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 平成18年3月期	第9期 平成19年3月期	第10期 平成20年3月期	第11期 (当事業年度) 平成21年3月期
売 上 高(千円)	470,127	395,845	308,468	292,300
当期純損失(千円)	964,323	766,687	872,065	619,921
1株当たり 当期純損失(円)	11.71	7,029.89	7,996.12	5,684.17
総 資 産(千円)	5,138,875	3,958,949	2,914,097	2,264,463
純 資 産(千円)	4,418,444	3,621,480	2,747,377	2,146,880
1株当たり 純資産額(円)	40.51	33,206.01	25,191.20	19,525.71

- (注) 1. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成18年9月30日付で当社発行済株式1,000株を1株に併合しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 プライミュン	22,000千円	88.5%	タンパク質生産・精製技術を応用した バイオ研究用試薬の開発、販売 タンパク質発現系基盤技術のライセン シング

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

① 今後の事業展開について

イ. 創薬ターゲットの探索・同定に向けて

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への優先的な配列情報の開示及び表現型解析情報の提供が完了し、既に継続的使用権の許諾へ移行しております。この枠組みにおいて、創薬研究開発に有望な成果が得られ、すでに2件の共同による特許出願を行っており、将来のマイルストーンフィーやランニングロイヤリティを獲得する次なるステップが期待されます。

これにより、当社グループの遺伝子トラップ法を用いた創薬アプローチ手法が創薬標的の探索研究に有用であることを確信いたしました。今後、2社とのさらなる成果の追求を進めると同時に、独自技術である可変型遺伝子トラップ法を用いて作製した生命資源を活用し、自社での創薬ターゲットの探索・同定も検討してまいります。

今後は、プロテオーム解析等を用いてターゲットのさらなる絞込みを行い、これまでに培ったin vivo解析技術と拡充を進めているタンパク質関連技術（プロテインエンジニアリング）とを活かし、創薬ターゲットの同定も検討してまいります。

ロ. 「TG Resource Bank®」が保有する資源の使用権許諾ビジネス

優先的な配列情報開示が完了したことに伴い、これまで行ってきた非独占での情報提供サービスを統合し、新たな枠組みでビジネスを立ち上げております。当社グループが作製した生命資源を非独占的に提供するビジネスにつきましては、可変型遺伝子トラップ法により大規模・網羅

的に作製した遺伝子破壊マウス及び遺伝子破壊ES細胞のライブラリー「TG ResourceBank®」として、当社ウェブサイト上にて公開しております。同ライブラリーには、現時点で、約700系統の遺伝子破壊マウス及び約2,000クローンの遺伝子破壊ES細胞に関する情報を公開し、国内外の製薬企業、研究機関等が自由に閲覧することが可能となっております。

また、平成20年4月には国立遺伝学研究所 生物遺伝資源情報センターが管理、運営するマウス・ラット系統に関する公的データベース「Japan Mouse/Rat Strain Resources Database (JMSR)」においても当社グループの同ライブラリーに収録されている情報が公開され、その利便性を高めております。

遺伝子破壊マウスのライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊マウスの使用権許諾を行ってまいります。遺伝子破壊ES細胞のライブラリー情報にご興味いただいた顧客に対しては、有償にて遺伝子破壊ES細胞を選択の上、当社グループが遺伝子破壊マウスを作製し、作製できた段階で使用権許諾を行ってまいります。また、当社グループはマウスの増産や追加試験・解析等の依頼があれば、これに応えてまいります。

また、総合商社など幅広い営業チャネルを持つ企業等との提携などを通じて、保有する情報の解析を深め、顧客の特定や利用方法の提案を行うなど、顧客となりうる研究者への周知を図ってまいります。これらの施策により、潜在的なニーズが喚起されること等から、これらに伴う収益が増加するものと期待しております。

今後は「TG Resource Bank®」の認知度を向上させ、顧客のニーズに合致した情報の提供を行っていくことが課題と認識しております。

ハ. タンパク質関連技術プラットフォームの拡充

当社グループでは、有用性の高い抗原の探索を行い、ポリクローナル抗体及びモノクローナル抗体の作製及び製品化を続けています。これらの抗体は、タンパク質の機能解析に用いられる基礎研究用試薬として有用であり、近年は診断薬や医薬品を目指した研究開発も盛んに行われています。

これら従来から行っている研究用試薬としての製品開発に加えて、抗体医薬や診断薬を開発する製薬会社、診断薬メーカー等に対して、GANP®マウス技術で開発した抗体及び技術自体のライセンス事業を実施し、将来のライセンス収入の基盤を構築しており、平成20年7月、尿サンプルによる癌診断に関するライセンス契約を診断薬メーカーとの間で締結し、

本格的に開発ステージに移行いたしました。

さらに、当社グループは、より有用性の高い抗体作製技術を開発することを目的として有限会社行動医科学研究所よりDNA免疫法による抗体作製技術を導入いたしました。今後は本技術とGANP®マウス技術とを組み合わせることによって試薬・診断薬・医薬への応用を目指してまいります。

また、当社グループは、タンパク質関連技術の拡充を目的として、株式会社プライミュンを平成18年5月にグループ会社化し、バイオ医薬品の開発、製造において基盤技術となる遺伝子発現、組換えタンパク質生産・精製技術を導入いたしました。

さらに、平成19年4月には広島大学及び財団法人ひろしま産業振興機構より、I R/MARベクターと目的遺伝子を哺乳動物細胞に導入し指数的に遺伝子を増幅させることで大量にタンパク質を発現させる画期的な技術を導入し、事業化しております。

本技術は、バイオ医薬品、食品加工用酵素、化粧品原料、研究用試薬などのタンパク質製品の工業生産ならびにタンパク質の構造や生理機能の研究に利用可能なものであり、今後は本技術を用いたタンパク質高発現細胞の作製受託・販売ならびに本技術のサブライセンスなどの事業に取り組んでおります。

ニ. 創薬関連サービスのラインアップの拡充

当社グループは、当社グループが持つ国内製薬企業・研究機関に対する営業ネットワークを有効に活用し、創薬関連サービスのラインアップを拡充するため海外企業の代理店業務にも積極的に取り組んでおります。

ヒト組織マイクロレイなどの製品ならびにこれらの関連受託サービスを販売・提供するTristar社(米国)や創薬ターゲットの探索や同定に有益な遺伝子破壊マウス及びその関連サービスを企業・研究機関に供給する米国の代表的な企業であるDeltagen社などと代理店契約を締結し、さらなる収益獲得機会の拡充に取り組んでおります。

また、平成19年11月より、海外バイオ企業の研究用試薬を幅広く国内の研究者に提供するサービスを開始し、当連結会計年度において、その取扱いラインナップを拡充するとともに供給体制を整備し、販売拡大に努めております。

② 海外市場への展開について

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内の製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。

現在、商社等との代理店契約締結による海外企業へのサービス提供にとどまらず、海外企業との事業提携についても積極的に取り組んでおります。

③ 株式会社果実堂との資本・業務提携について

平成21年4月に、有機栽培ベビーリーフを主力商品として販売している株式会社果実堂と資本・業務提携を開始し、両社の将来に向けた持続的な事業発展に向けて検討を進めております。

当社グループは、この業務提携により、株式会社果実堂の持つ機能性分析技術やトレーサビリティを維持する高い品質管理能力を活用した事業領域の拡大が可能となります。

今後は当社グループの持つDNA・遺伝子解析技術や抗体を用いた診断技術と、株式会社果実堂の持つ機能性分析技術のシナジーを追求し、食品の安全性評価と機能性の解析等新たな事業領域の拡大を検討してまいります。また、中・長期的には栄養と遺伝子・疾患の関わりを研究する栄養遺伝学分野及び予防医学分野への参入を図ることを目標といたします。

④ 知的財産戦略について

当社グループは、創薬ターゲットを探索している製薬企業に数多くの有益な研究材料や創薬シーズ、技術情報、知的財産を提供することにより、パートナー企業とともにゲノム創薬の発展に貢献したいと考えております。当社グループでは、国立がんセンターを始めとした公的研究機関との創薬ターゲット及びバイオマーカー探索を目指した共同研究を積極的に実施し、そのシーズを付加価値の高い技術や知的財産に育て、製薬企業等にこれらの技術から生まれた製品、知的財産や技術情報のライセンス事業を展開しております。研究開発の早期段階での技術導入により、その技術が公開される前に確実な知的財産権の確保や戦略的な事業展開を可能とします。

今後は、豊富な実験データに裏付けられた強い特許、将来のマーケティングを見据えた特許網の構築、より価値のある製品をカバーする特許とすべく、事業戦略、研究開発戦略と融合させた特許戦略を展開してまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成21年 3月31日現在)

事業区分	事業内容
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウスに関する情報の独占的・非独占的使用権許諾、 遺伝子改変マウス作製・マウス表現型解析等の実験動物に関する受託
抗体事業	抗体製品の開発・製造及び販売、高親和性抗体の作製技術に関する使用権許諾、抗体・タンパク質関連の受託
試薬販売事業	研究用試薬の仕入、販売
その他事業	生殖工学技術研修等

(6) 主要な事業所 (平成21年 3月31日現在)

本社 熊本県熊本市南熊本三丁目14番3号
神戸研究所 神戸市中央区
東京オフィス 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (平成21年 3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
41名	—

(注) 使用人数には、契約社員2名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
40名	1名減	35.0歳	4.8年

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者(1名)を除いております。

なお、使用人数には、契約社員2名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成21年 3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成21年4月17日付で株式会社果実堂の株式を追加取得し、関連会社化いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 436,301株
- ② 発行済株式の総数 109,075株
- ③ 株主数 11,802名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主
 該当の株主はおりませんが、当社の大株主（上位10名）の状況は次のとおりであります。

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 （ 株 ）	出 資 比 率 （ % ）
井 出 剛	2,580	2.36
野 村 證 券 株 式 会 社	1,451	1.33
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,350	1.23
村 田 英 造	1,202	1.10
張 本 進	1,146	1.05
パソコフ・ニューヨーク・ジー・エムクライアントアカウント・ジェイビー・アール・ティ・アイ・エス・シー・エフ・イー・エイ・シー	859	0.78
上 永 智 臣	852	0.78
佐 賀 芳 行	800	0.73
クレディスイスインターナショナル	757	0.69
中 村 英 幸	722	0.66

（注）出資比率は自己株式（14株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年3月31日現在）

発行決議の日	平成14年5月30日	平成20年6月25日
新株予約権の数	167個	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 501株 (新株予約権1個当たり3株)	普通株式 3,000株 (新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり134,000円	1株当たり22,801円
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,000円 資本組入額 67,000円	発行価格 34,710円 資本組入額 17,355円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	取締役 (社外取締役を除く)
	保有者数 1名	保有者数 4名
	保有数 167個	保有数 3,000個
	目的である株式の数 501株	目的である株式の数 3,000株

(注) 新株引受権方式のストックオプションに関する事項については、貸借対照表の注記に記載しております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

発行決議の日	平成20年6月25日
新株予約権の数	1,791個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,791株 (新株予約権1個当たり1株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり22,801円
新株予約権の行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 34,710円 資本組入額 17,355円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
使用人等への交付状況 当社使用人	保有者数 18名
	保有数 1,791個
	目的である株式の数 1,791株

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成21年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	佐藤道太	
取締役	是石匡宏	
取締役	田中淳	株式会社プライミューン代表取締役社長
取締役	山村研一	
常勤監査役	増岡通夫	
監査役	遠藤了	
監査役	佐藤貴夫	

- (注) 1. 常勤監査役増岡通夫氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- 平成20年12月18日付で、佐藤道太氏は取締役から代表取締役社長、是石匡宏氏は代表取締役社長から取締役、田中淳氏は専務取締役から取締役に異動いたしました。
 - 平成20年6月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役松尾靖彦氏及び監査役梶間俊男氏は、任期満了により退任いたしました。
 - 平成20年6月25日開催の第10期定時株主総会において、増岡通夫氏は常勤監査役、佐藤貴夫氏は監査役に選任され就任いたしました。
3. 取締役田中淳氏は、平成21年4月30日付で、株式会社プライミューン代表取締役社長を辞任により退任いたしました。
4. 当事業年度に係る会社役員 の 重要な兼職状況
- 取締役山村研一氏は、国立大学法人熊本大学発生活医学研究センターの教授を兼務しており、平成21年4月1日付で、同大学理事・副学長に就任いたしました。
 - 佐藤道太氏は、株式会社プライミューンの取締役を兼務しておりましたが、平成21年4月30日付で、同取締役を辞任により退任いたしました。
 - 取締役是石匡宏氏は、平成20年12月26日付で、株式会社プライミューンの代表取締役社長から取締役に異動し、平成21年1月7日付で、同取締役を辞任により退任いたしました。
5. 監査役遠藤了氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しております。
6. 監査役佐藤貴夫氏は、以下のとおり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しております。

② 平成21年4月2日付で、次のとおり異動がありました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
山 村 研 一	代 表 取 締 役 社 長	取 締 役
佐 藤 道 太	取 締 役	代 表 取 締 役 社 長

(注) 佐藤道太氏は、平成21年4月30日付で、取締役を辞任により退任いたしました。

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	85,189千円 (一 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	12,146千円 (12,146千円)
合 計	9名	97,335千円

- (注) 1. 上記には、平成20年6月25日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役2名)を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会の決議(平成12年11月10日改定)による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議(平成12年11月10日改定)による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役佐藤貴夫氏は、株式会社ファンドクリエーションの社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 増岡通夫	14回	100.0%	3回	100.0%
監査役 遠藤了	11回	64.7%	4回	100.0%
監査役 佐藤貴夫	12回	85.7%	3回	100.0%

(注) 1. 常勤監査役増岡通夫氏及び監査役佐藤貴夫氏は、平成20年6月25日開催の第10期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

なお、常勤監査役増岡通夫氏及び監査役佐藤貴夫氏の就任後の取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は3回であります。

2. 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が18回ありました。

・取締役会及び監査役会における発言状況

i 常勤監査役増岡通夫氏は、主に長年にわたる製薬企業での経験に基づく発言を行っております。

ii 監査役遠藤了氏は、主に公認会計士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

iii 監査役佐藤貴夫氏は、主に弁護士としての専門的見地に基づく発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,493千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、監査法人トーマツより財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,513,240	流動負債	114,421
現金及び預金	178,361	買掛金	7,648
受取手形及び売掛金	75,569	未払金	42,924
有価証券	1,199,938	未払法人税等	10,372
商品	3,055	その他	53,476
仕掛品	5,752	固定負債	5,351
貯蔵品	6,476	長期リース資産 減損勘定	5,351
その他	44,260		
貸倒引当金	△175	負債合計	119,773
固定資産	721,458	(純資産の部)	
有形固定資産	338,483	株主資本	2,095,253
建物及び構築物	338,483	資本金	4,855,225
無形固定資産	187,563	利益剰余金	△2,758,189
のれん	187,563	自己株式	△1,782
投資その他の資産	195,412	新株予約権	17,387
投資有価証券	128,061	少数株主持分	2,285
長期貸付金	15,790	純資産合計	2,114,926
その他	51,560		
資産合計	2,234,699	負債純資産合計	2,234,699

連結損益計算書

（ 自 平成20年 4月 1日 ）
（ 至 平成21年 3月 31日 ）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		324,865
売 上 原 価		153,861
売 上 総 利 益		171,003
販売費及び一般管理費		795,181
営 業 損 失		624,178
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	12,916	
受 取 配 当 金	61	
為 替 差 益	2,711	
補 助 金 収 入	3,930	
そ の 他	709	20,330
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	826	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	609	
そ の 他	1	1,437
経 常 損 失		605,285
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,658	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,067	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,572	
事 業 所 閉 鎖 損 失	18,328	25,627
税金等調整前当期純損失		630,912
法人税、住民税及び事業税		4,405
少数株主損失		440
当 期 純 損 失		634,877

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年4月1日）
（至 平成21年3月31日）

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,855,225
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,855,225
利益剰余金	
前期末残高	△2,123,312
当期変動額	
当期純損失	△634,877
当期変動額合計	△634,877
当期末残高	△2,758,189
自己株式	
前期末残高	△1,782
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△1,782
株主資本合計	
前期末残高	2,730,130
当期変動額	
当期純損失	△634,877
当期変動額合計	△634,877
当期末残高	2,095,253

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△2,037
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	2,037
当期変動額合計	<u>2,037</u>
当期末残高	<u>—</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△2,037
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	2,037
当期変動額合計	<u>2,037</u>
当期末残高	<u>—</u>
新株予約権	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	17,387
当期変動額合計	<u>17,387</u>
当期末残高	<u>17,387</u>
少数株主持分	
前期末残高	2,726
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	△440
当期変動額合計	<u>△440</u>
当期末残高	<u>2,285</u>
純資産合計	
前期末残高	2,730,819
当期変動額	
当期純損失	△634,877
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	18,984
当期変動額合計	<u>△615,893</u>
当期末残高	<u>2,114,926</u>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 株式会社プライミュン
すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 株式会社イムノキック
すべての関連会社について持分法を適用しております。

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありました株式会社エコジェノミクスは第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ・その他有価証券
時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,634千円増加しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他について（リース資産を除く）は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

- ハ. リース資産 該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(8) 連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用損」（前連結会計年度874千円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 445,270千円

(2) 新株引受権

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権

平成12年11月10日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

新株引受権の目的たる株式の種類及び数	普通株式 195株
新株引受権の行使の際の払込金額	1株当たり17,000円
新株引受権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株引受権の行使条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる

3. 連結損益計算書に関する注記

事業所閉鎖損失

事業所閉鎖損失は、福岡支店の閉鎖に伴う撤去・原状回復費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	109,075株	一株	一株	109,075株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14株	一株	一株	14株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成12年11月10日 臨時株主総会特別決議分	平成14年5月30日 臨時株主総会特別決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	195株	1,014株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 19,211円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5,821円31銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

株式会社果実堂の関連会社化

(1) 株式追加取得の概要

当社は、食品の安全性評価と機能性解析など新たな事業領域の拡大を目的とし、株式会社果実堂の株式1,800株を平成21年4月17日付で追加取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社となりました。

その概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 取得した株式の種類及び数 | 普通株式 1,800株 |
| ② 取得価額 | 153,000千円 |
| ③ 取得後の所有株式数 | 3,000株 (所有割合 20.78%) |
| ④ 取得年月日 | 平成21年4月17日 |

(2) 株式会社果実堂の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| ① 名称 | 株式会社果実堂 |
| ② 主な事業内容 | 食品の機能性分析研究及び受託
大規模有機栽培ベビーリーフ販売 |
| ③ 設立年月日 | 平成17年4月6日 |
| ④ 本店所在地 | 熊本県熊本市 |
| ⑤ 代表者 | 井出 剛 |
| ⑥ 資本金 | 227百万円 |
| ⑦ 発行済株式総数 | 14,440株 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,491,232	流動負債	112,231
現金及び預金	162,551	買掛金	7,648
受取手形	681	未払金	42,619
売掛金	67,681	未払費用	37,975
有価証券	1,199,938	未払法人税等	10,187
商品	3,055	前受金	9,026
仕掛品	5,752	受注損失引当金	498
貯蔵品	6,476	その他	4,276
前渡金	4,467	固定負債	5,351
前払費用	14,427	長期リース資産 減損勘定	5,351
未収消費税等	21,915	負債合計	117,582
その他	4,457		
貸倒引当金	△174	(純資産の部)	
固定資産	773,230	株主資本	2,129,493
有形固定資産	338,483	資本金	4,855,225
建物	323,604	利益剰余金	△2,723,949
構築物	14,878	その他利益剰余金	△2,723,949
投資その他の資産	434,747	繰越利益剰余金	△2,723,949
投資有価証券	125,656	自己株式	△1,782
関係会社株式	241,740	新株予約権	17,387
関係会社長期貸付金	15,790	純資産合計	2,146,880
差入保証金	24,484		
敷金	18,251	負債純資産合計	2,264,463
その他	8,825		
資産合計	2,264,463		

損 益 計 算 書

（自 平成20年 4月 1日）
（至 平成21年 3月 31日）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		292,300
売 上 原 価		147,672
売 上 総 利 益		144,627
販売費及び一般管理費		764,639
営 業 損 失		620,012
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,472	
有 価 証 券 利 息	11,426	
受 取 配 当 金	61	
為 替 差 益	2,724	
受 取 手 数 料	7,785	
補 助 金 収 入	3,930	
そ の 他	707	28,109
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	826	826
経 常 損 失		592,729
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2,067	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,572	
事 業 所 閉 鎖 損 失	18,328	22,968
税 引 前 当 期 純 損 失		615,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		4,223
当 期 純 損 失		619,921

株主資本等変動計算書

（自 平成20年 4月 1日）
（至 平成21年 3月 31日）

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	4,855,225
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,855,225
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△2,104,028
当期変動額	
当期純損失	△619,921
当期変動額合計	△619,921
当期末残高	△2,723,949
利益剰余金合計	
前期末残高	△2,104,028
当期変動額	
当期純損失	△619,921
当期変動額合計	△619,921
当期末残高	△2,723,949
自己株式	
前期末残高	△1,782
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	△1,782
株主資本合計	
前期末残高	2,749,415
当期変動額	
当期純損失	△619,921
当期変動額合計	△619,921
当期末残高	2,129,493

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△2,037
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	2,037
当期変動額合計	<u>2,037</u>
当期末残高	<u>—</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△2,037
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	2,037
当期変動額合計	<u>2,037</u>
当期末残高	<u>—</u>
新株予約権	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	17,387
当期変動額合計	<u>17,387</u>
当期末残高	<u>17,387</u>
純資産合計	
前期末残高	2,747,377
当期変動額	
当期純損失	△619,921
株主資本以外の項目の当期	
変動額（純額）	19,425
当期変動額合計	<u>△600,496</u>
当期末残高	<u>2,146,880</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
- なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法
(会計方針の変更)

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,634千円増加しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ##### ① 有形固定資産
- (リース資産を除く)
- 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 10～38年 |
| 構築物 | 15年 |

② リース資産

該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(6) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」（前事業年度24,464千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 445,270千円

(2) 新株引受権

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権

平成12年11月10日の臨時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

新株引受権の目的たる株式の種類及び数	普通株式 195株
新株引受権の行使の際の払込金額	1株当たり17,000円
新株引受権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株引受権の行使条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる
新株引受権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く）

- | | |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 6,434千円 |
| ② 短期金銭債務 | 5,519千円 |

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|--------------|----------|
| ① 営業取引による取引高 | |
| ・売上高 | 15,099千円 |
| ・売上原価 | 4,239千円 |
| ・販売費及び一般管理費 | 5,133千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 8,160千円 |

(2) 事業所閉鎖損失

事業所閉鎖損失は、福岡支店の閉鎖に伴う撤去・原状回復費用であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	14株	一株	一株	14株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与	3,355千円
株式報酬費用	7,024千円
減損損失	51,607千円
繰越欠損金	2,888,587千円
その他	6,397千円
繰延税金資産小計	2,956,972千円
評価性引当額	△2,956,972千円
繰延税金資産合計	－千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ネットワーク機器、研究開発機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	25,342千円	10,687千円	14,654千円	－千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	4,386千円
1年超	5,742千円
合計	10,128千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	19,525円71銭
(2) 1株当たり当期純損失	5,684円17銭

9. 重要な後発事象に関する注記

株式会社果実堂の関連会社化

(1) 株式追加取得の概要

当社は、食品の安全性評価と機能性解析など新たな事業領域の拡大を目的とし、株式会社果実堂の株式1,800株を平成21年4月17日付で追加取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社となりました。

その概要は次のとおりであります。

- | | |
|----------------|----------------------|
| ① 取得した株式の種類及び数 | 普通株式 1,800株 |
| ② 取得価額 | 153,000千円 |
| ③ 取得後の所有株式数 | 3,000株 (所有割合 20.78%) |
| ④ 取得年月日 | 平成21年4月17日 |

(2) 株式会社果実堂の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| ① 名称 | 株式会社果実堂 |
| ② 主な事業内容 | 食品の機能性分析研究及び受託
大規模有機栽培ベビーリーフ販売 |
| ③ 設立年月日 | 平成17年4月6日 |
| ④ 本店所在地 | 熊本県熊本市 |
| ⑤ 代表者 | 井出 剛 |
| ⑥ 資本金 | 227百万円 |
| ⑦ 発行済株式総数 | 14,440株 |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣	克 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内	高 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月17日付で株式会社果実堂の株式を追加取得し、関連会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯 俣	克 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内	高 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月17日付で株式会社果実堂の株式を追加取得し、関連会社としている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

株式会社トランスジェニック 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 増 岡 通 夫 ㊟

社外監査役 遠 藤 了 ㊟

社外監査役 佐 藤 貴 夫 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。）の施行に伴い、以下のとおり変更を行うものであります。

① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）に併せて現行定款第8条（株主名簿管理人）のうち、株券喪失登録簿に関する文言の削除を行うものであります。

ただし、株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款第8条（株主名簿管理人）のうち、実質株主名簿に関する文言の削除を行うものであります。

(3) 上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、試薬品、医薬部外品および化粧品の開発、製造、輸出入ならびに販売</p> <p>2. 実験用動物の開発および販売</p> <p>3. 分析機器および検査機器の開発、製造、輸出入ならびに販売 (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>4. 前各号に付帯する特許権、実用新案権等知的財産権の取得、保有、運用、賃貸借、販売、管理および使用権許諾業務</p> <p>5. 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>6. 前各号に付帯する教育、指導、一般労働者派遣業務、特定労働者派遣業務および有料職業紹介業務</p> <p>7. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 医薬品、試薬品、医薬部外品および化粧品の開発、製造、輸出入、販売ならびに<u>研究受託</u></p> <p>2. 実験用動物の開発、<u>販売および研究受託</u></p> <p>3. 分析機器および検査機器の開発、製造、輸出入ならびに販売</p> <p>4. <u>農産物および畜産物の加工、製造、輸出入、販売ならびに研究受託</u></p> <p>5. <u>食品の開発、製造、輸出入、販売および研究受託</u></p> <p>6. <u>出版業および情報提供サービス業</u></p> <p>7. 前各号に付帯する特許権、実用新案権等知的財産権の取得、保有、運用、賃貸借、販売、管理および使用権許諾業務</p> <p>8. 前各号に付帯するコンサルティング業務</p> <p>9. 前各号に付帯する教育、指導、一般労働者派遣業務、特定労働者派遣業務および有料職業紹介業務</p> <p>10. 前各号に付帯する一切の業務</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株券の発行)</u></p> <p>第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第8条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社において</u>は取り扱わない。</p> <p>第9条 } (条文省略)</p> <p>第35条 (新 設) (新 設) (新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第7条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第8条 } (現行どおり)</p> <p>第34条 附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	山 村 研 一 (昭和23年10月10日生)	昭和53年4月 富山大学和漢薬研究所助手 昭和56年4月 大阪大学医学部助手 昭和59年7月 大阪大学医学部講師 昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設長 平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター（現発生医学研究所）教授（現任） 平成14年8月 当社取締役 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 当社代表取締役社長（現任） 国立大学法人熊本大学理事・副学長（現任） 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授（現任）	65株
2	福 永 健 司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における 地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 の株式の数
3	能 勢 博 (昭和39年8月28日生)	平成元年4月 明治製菓株式会社薬品総合 研究所入社 平成15年10月 当社入社 平成17年4月 事業推進本部生産部(現研究 開発部)部長(現任) 平成21年5月 株式会社プライミューン代 表取締役社長(現任)	—
4	井 出 剛 (昭和36年3月6日生)	平成4年6月 株式会社パナファーム・ラ ボラトリーズ(現三菱化学メ ディエンス株式会社)入社 平成10年4月 当社設立 代表取締役社長 平成17年4月 株式会社果実堂設立 代表取 締役社長(現任)	2,580株

- (注) 1. 取締役候補者井出剛氏は、株式会社果実堂の代表取締役社長であり、当社と同社との間は、資本・業務提携関係にあります。
2. 上記候補者を除き、各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、光安直樹氏を第1順位とし、久保田昭氏を第2順位といたします。

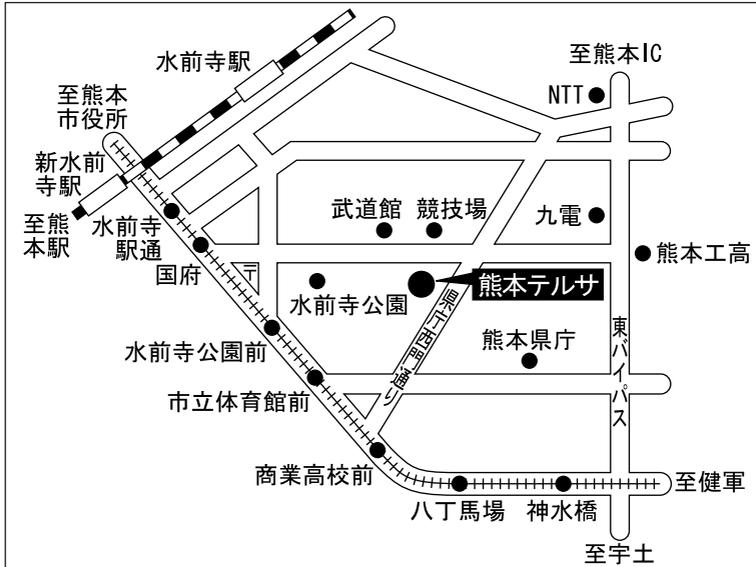
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当ならびに 他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	光安直樹 (昭和33年3月2日生)	昭和55年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現カルソニックカンセイ株式会社) 入社 平成9年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成17年11月 株式会社アイフリーク監査役(現任)	—
2	久保田昭 (昭和32年4月10日生)	昭和59年10月 中央会計事務所入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成15年7月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル) 入社 平成18年7月 同社コンサルティング部長 平成19年12月 同社代表取締役専務(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 光安直樹氏及び久保田昭氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 光安直樹氏及び久保田昭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことが期待できるためであります。
4. 光安直樹氏は、社外監査役としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の有する高い専門的見地により、企業経営を統治する十分な見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本県熊本市水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
TEL (096)-387-7777(代表)



交通のご案内

- 交通センター (27番乗場) よりバス25分
市営バス「熊本テルサ前」下車
系統番号: 「県1」・「県2」・「県3」
行 先: 「日赤・長嶺団地・月出・託麻南」
- 市電「市立体育館前」電停より徒歩10分
- JR熊本駅より車25分
- JR水前寺駅より車5分
- 熊本空港より車30分
- 熊本ICより車20分